

JA山口統括本部「資格取得」のご案内

「下記の通り、刈払機取扱作業者と小型車両系建設機械の講習をご案内申し上げます。」

1. 小型車両系建設機械

機体重量3 t未満のドラグショベル等建設機械の運転には「小型車両系建設機械（整地等）運転特別教育」の修了が必要です。（労働安全衛生法59条）

開催日	令和元年11月2日（土）3日（日）
講習時間	第1日目学科 開始9：00～終了17：00（筆記用具など） 第2日目実技 開始9：00～終了16：00（作業服等を着用）
受講料金	14,000円（テキスト代を含む）
講習場所	第1日目学科 山口統括本部 2F 第3会議室 第2日目実技 （農）二島西敷地内 山口県山口市秋穂二島1001
申込期限	令和元年10月15日（火）



2. 刈払機取扱作業者

刈払機による災害を防止するために、刈払い業務従事者には、特別教育に準じた「刈払機取扱教育」を推進することとされています。（H12.2.16 基発第66号）

開催日	令和元年11月9日（土）
講習時間	開始9：00～終了16：00（筆記用具など）
受講料金	9,000円（テキスト代を含む）
開催場所	学科 山口統括本部 2階第3会議室
申込期限	令和元年10月28日（月）



3. 申込方法

受講を希望される方は、山口統括本部各支所にお尋ね下さい。受講申込みは山口統括本部各支所またはJA山口県HPに備え付けてあります。受講料金は申込書提出時にご持参下さい。また、昼食（弁当）が必要な方は、申し込み時にお伝えください。※JA山口県HP→掲示板→お知らせ→地域情報→統括本部一覧→山口統括本部→お知らせ一覧にチラシおよび申込書があります。

※・申込書には証明写真1枚と免許証の写しが必要となります

■連絡事項■

- ・申込書本紙に写真を貼り付けてご持参ください。写真は、修了証作成に使用します。
- ・開始前15分前までに集合下さい。

主催：JA山口青壮年部・JA山口県山口統括本部

山口県山口市維新公園3丁目11番1号

■ TEL 083(922)5647 FAX 083(923)6611